**注記（事業別財務諸表：こんごう福祉センター管理運営事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

事業の概要

知的障がいのある児童(入所後満十八歳に達した知的障がい者であって引き続き入所しているものを含む。)がその自活に必要な保護、指導等を受けながらその能力に適合した生活を営むための施設として、府立こんごう福祉センターの管理運営を行っています。